

## 審議会等の会議録

会議の名称	令和4年度第2回座間市立図書館協議会		
開催日時	令和4年10月21日(金) 13時30分～14時30分		
開催場所	図書館2階 講座室		
出席者	協議会委員 7名 遠藤会長、中村副会長、石田委員、浦委員、鍛冶山委員、小宮委員、那須委員 事務局 3名(飯田図書館長、渋谷庶務係長、野口主事)		
事務局	教育部図書館		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0 人
非公開・一部公開とした理由			
案件等	○会長あいさつ ○議題 1 令和3年度決算について 2 令和4年度事業経過報告について 3 令和5年度休館日の一部変更及び特別整理について 4 その他		
資料の名称	資料No.1 令和3年度決算について 資料No.2 令和4年度事業経過報告について 資料No.3 市立図書館の休館日の一部変更について 令和5年度特別整理期間について 資料No.4 2023年度 座間市立図書館カレンダー		
会議の内容	・会長あいさつ 先日、市内中学生を対象としたPOPコンクールがありました。初めて審査をさせていただきましたが、素晴らしい作品ばかりで審査がとても大変でした。10月15日に表彰式が行われました。今後、図書館や紀伊国屋書店座間イオン店で作品が展示されると思います。図書館にいらした際にはぜひ作品展示を見てくだ		

さい。

(議長) それでは、議題1 令和3年度事業決算報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1の令和3年度事業決算報告について説明する。  
質疑応答

(委員) 令和3年度となっているが、現在4年度ではないでしょうか。

(事務局) 昨年度(令和3年度)の決算報告となります。9月の市議会で決算報告が承認されたので、この時期の報告になりました。

(委員) 歳入の「図書館資料等損害弁償金」は収入率が高い方が良いでしょうか。

(事務局) 「損害弁償金」は図書館の本を破損したり無くしたりしときに弁償する費用であり、年度当初の予算としては前年度の額を見積もっています。実際に弁償がどれくらい出るかはわからないものなので、そのように計上しています。

(委員) 弁償金は額が低いほど良いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局) その通りです。壊された本などが少ないのは良いことと思います。

(委員) 歳出の「図書館協議会運営事業費」について、去年は4回予定、今年度は3回予定だが、望ましい回数などはあるのでしょうか。

(事務局) 去年は4回を予定して予算を計上しましたが、3回開催となり執行率が62%となりました。今年度は3回分を予算計上したので、予定通りの執行となり執行率は3年度より上がると思われる。

(議長) 他にご意見等ありますか? 無いようでしたら、次の令和4年度事業経過報告について説明願います。

(事務局) 資料2の令和4年度事業経過報告(令和4年4月～9月)について事務局から説明する。

※座間市視聴覚教育研究協議会から選出の委員より、子どもシア

ターの結果が反映されていないと指摘あり。その場で日時と参加人数を追加した。

#### 質疑応答

(委員) 事業に協力した団体名などが載るとよいと思いました。例えばおはなし会や図書館ボランティア友の会など。

図書館見学が市内小学校3年生向けに毎年行われているが、図書館職員だけでは対応できていないのが現状です。ボランティアの協力をということで友の会もお手伝いしています。『ぎまの図書館(2020)』にはおはなしボランティアが図書館案内をしているとあるが事実でしょうか。

(委員) おはなし会でも何年前に手伝いをしたことがあります。

(委員) 以前、見学会ボランティア養成講座を行い、市内小学校の読み聞かせボランティアにお願いしたこともありました。3年くらいでできなくなってしまいました。その後は友の会が協力してきましたが、高年齢化もあり人数がだんだん減ってきています。また、見学の際、児童の先頭に立って説明するには3～4人を確保する必要があります。サービス計画にも盛り込まれているが、ボランティアを養成することも考えていくべきではないかと思えます。

(委員) おはなし会の方には最近そのようなボランティアの声がかからないと思っていました。友の会が協力しているとわかりました。

(事務局) 以前は保護者でおはなし会をやっている方に声をかけさせていただいたこともありました。

(館長) このような話については、担当にも報告し改善などできればと思います。

(委員) 見学を通して友の会とおはなし会の交流も深まると思えます。

(委員) 読み聞かせボランティアが図書館の中を見させてもらえる機会にもなります。また、保護者が自分の子どもが通っている学校の児童を案内する機会にもなり良いと思えます。おかあさんたちは声をかければ来てくれると思えます。その際はリハーサルなどがあると良いと思えます。

(議長)他に何かありますか。無いようでしたら次に進んでよろしいでしょうか。よろしければ、議題3「令和5年度休館日の一部変更及び特別整理について」の説明をお願いします。

(事務局)資料3・4をご覧ください。図書館の休館日については、図書館条例施行規則に定められているものです。参考に規則の抜粋を記載しています。第3条4項に館内整理日は原則として月の第1金曜日となっているが、例年6・7・8月は館内整理日を設けていません。理由は、6・7月は特別整理期間で長期休館になるため、8月は夏休み期間で利用が多いためです。

5月5日、11月3日はともに第1金曜日ですが祝日を開館するというのを優先し、第2金曜日に休館します。

特別整理期間については毎年10日以内で館長が定める日ということですが、令和5年度は図書館のコンピューターシステムを契約変更するため長期の休館が必要となっています。

特別整理期間とは図書館・公民館3館にある本すべてをチェックするものです。来年度はそれに加えて、クラウドでつなぐシステムに変更するため例年より長期間の休館となります。

また、エレベーター老朽化に伴い交換工事があり、工事によっては休館しての工事になる可能性もあります。工事詳細は未定なので今回の休館予定には入っていません。決まり次第、この協議会に諮っていきたいと思います。

来年度の休館状況については以上です。ご承認賜りたいと思います。

(議長)質問などありましたらお願いします。

質疑応答

(委員)図書館以外の公民館3館についてはどうなるのでしょうか。

(事務局)通常の間だこの特別整理期間の中の半日だけ休んで蔵書点検をしています。令和5年度はパソコンシステム入れ替えがあるので、それによる休みはあるかもしれません。今はまだ詳細は決まっておられません。

また、来年度は東地区文化センターで大規模修繕が予定されています。期間・内容については図書館では把握していないが、東地区文化センターが休館になる時期があると思います。

利用者に配る図書館カレンダーについては、例年は1年分を印刷し配架していますが、来年度は上半期だけ印刷し配架したいと考えています。休館などの予定が決まり次第、1年分のカレンダーとして配架する予定です。

(議長)他に質問がなければ、この件につきましてご承認いただける方は挙手願います。多数の賛成をいただきましたので承認いたします。

(議長)その他について、何かありますか。

(事務局)事務局からは特にありません。

(議長)無いようですので、議事についてはすべて終わりとなります。

次回第3回目は令和5年2月10日午後1時30分より開会します。